

第3章 市町における家庭教育支援事業に関する取組状況調査の結果

1 調査方法等

(1) 調査対象

県内の25市町教育委員会生涯学習課等

(2) 調査内容

生涯学習課等（市町の教育委員会において、家庭教育支援を担当する課について、市町によって名称が異なるため生涯学習課等と表記する。以下同じ）が中心となって教育委員会で実施している平成29年度の家庭教育支援事業（今後、実施予定分も含む）について、次の内容を回答してもらった。

学習機会の提供の有無、相談機会の提供の有無、親子の体験の有無、保護者同士の交流機会の提供の有無、異世代間の交流機会の提供の有無、困難を抱える子育て中の家庭への支援の有無、子育てに直接関わらない世代への家庭教育支援に関する事業や働きかけの有無、情報提供の方法、特色ある事業、家庭教育支援に関する施策（以下、施策）を展開する上での課題、施策の立案や実施への県の支援、施策を展開する上での事業所との連携の有無と内容や理由などである。

(3) 調査方法

ア 調査票の配布・回収

対象者	対象者数	回収数	回収率 (%)
市町教育委員会生涯学習課等	25	25	100.0

イ 調査期間

平成29年9月～平成29年10月

(4) 集計の表現について

回答率（各回答の百分率比）は少数第2位を四捨五入した。

2 結果

(1) 家庭教育担当者数

【表2】

担当者数	0	1	2	3	4	5
市町数	1	7	7	4	5	1

担当者が1～2人で行っている市町が多かった。また、市町によっては首長部局が家庭教育を担当している所もあり、そのため生涯学習課では担当者なしという回答だった。

(2) 家庭教育支援関係事業予算

【表3】

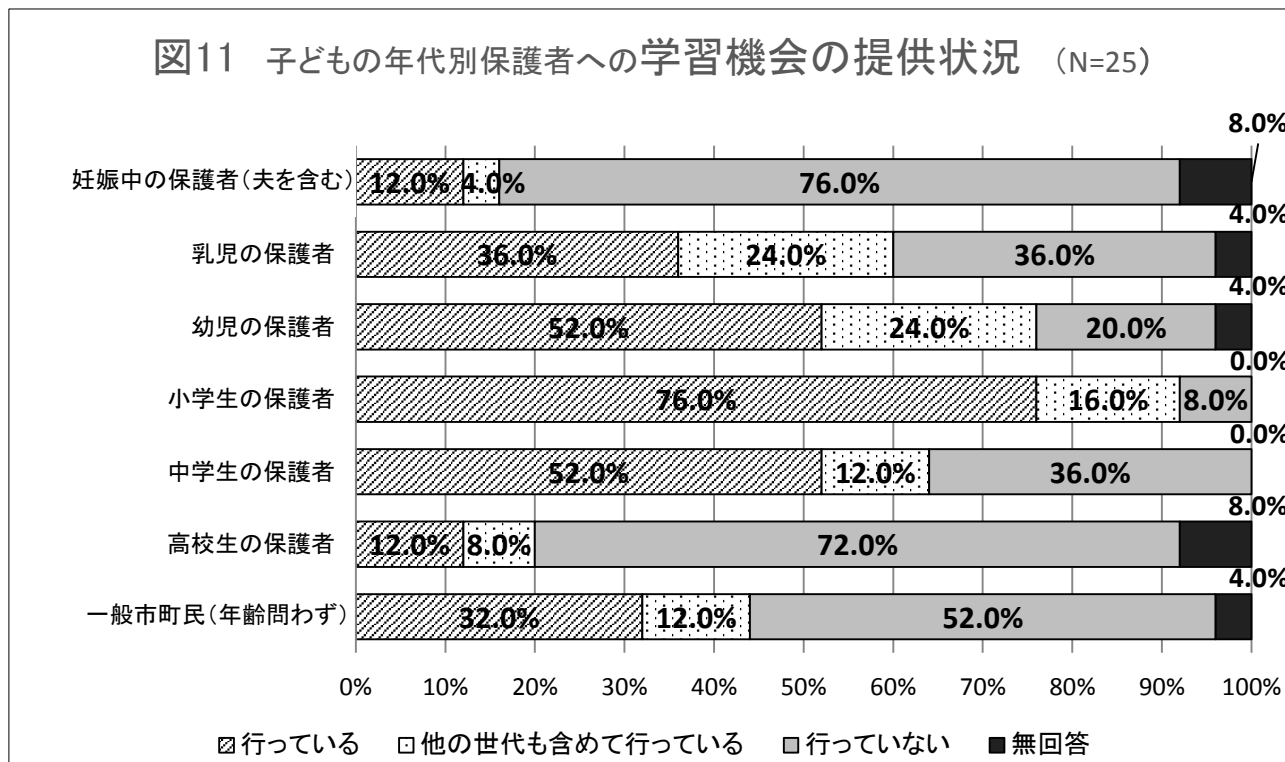
金額 (千円)	0	1～500	501～ 1,000	1,001～ 1,500	1,501～ 2,000	2,001～ 2,500	2,501～ 3,000	3,001～ 3,500	3,501～ 4,000
市町数	1	7	6	2	3	1	2	2	1

ここで回答してもらった予算とは、生涯学習課の家庭教育支援事業（公民館等、出先機関の予算

も含む)に関する予算の総額になる。1千～50万、50万1千～100万円という市町が全体の半数を占めた。また、(1)と同様に首長部局が家庭教育を担当している所は、生涯学習課では予算もゼロという回答だった。

(3) 市町での家庭教育支援事業について

ア 学習機会の提供について



「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて、小学生の保護者を対象にした学習機会の提供が最も多い。妊娠中の保護者(夫を含む)対象は、16.0%で最も少なかった。高校生の保護者に対しても20.0%である。【図11】

実施している内容やテーマについては、【資料10】のとおりである。

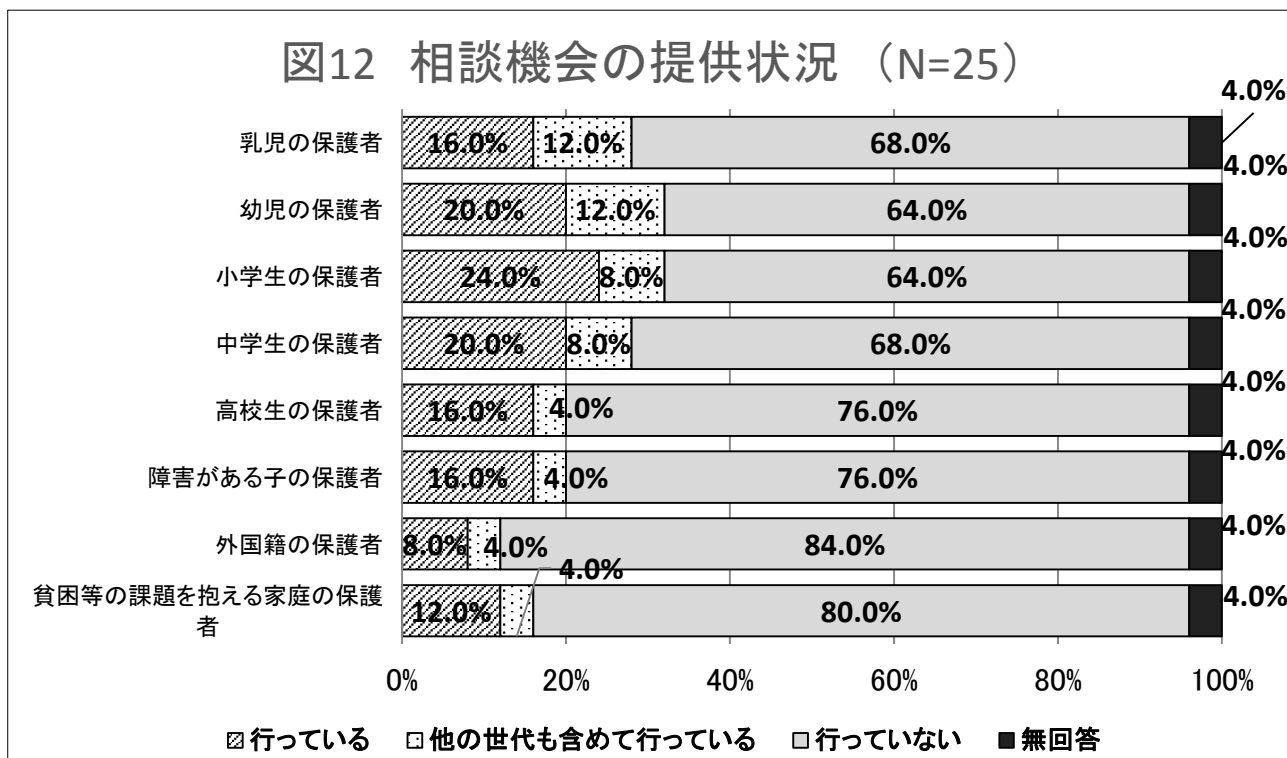
【資料10】子どもの年代別保護者の学習機会の提供状況(主な記述内容、年代別、順不同)

妊娠中の保護者(夫を含む)	
市町名	実施している内容やテーマ
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
市貝	各研修会 例:子どもの健康と食事
那珂川	男女共同参画講演会
那須塩原	母親学級「産後の生活をイメージしよう」
乳児の保護者	
宇都宮	みんなであそぼ 子どもと年中行事 他
鹿沼	子育てサロン
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
市貝	各研修会 例:子どもの健康と食事
芳賀	ランチ&カフェタイム交流会
壬生	月齢に応じた、生活リズムの話
小山	認定こども園での出前講座

栃木	親と子の関わり、子育ての不安や悩み、生活習慣や生活リズム、健康と運動、食育、しつけや学び、人や社会との関わり、人権、地域に根ざした子育て、就学・進学、思春期、情報社会のルールやモラルの学び
さくら	絵本の読み聞かせ、普通救命講習、熱中症への対応
塩谷	ブックスタート
高根沢	親子で楽しむふれあい交流会
那珂川	男女共同参画講演会
那須	4か月児健康診断に合わせて、親同士の交流や那須っ子子育て9ヶ条の普及啓発
幼児の保護者	
宇都宮	小学校入学に向けて 子育てのホンネ 他
上三川	親と子どもとの関わり方について
鹿沼	親の愛情や子どもの発達に応じたしつけのあり方
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
益子	家庭教育学級、幼児教室モンテッチ
市貝	各研修会 例：子どもの健康と食事
真岡	家庭教育学級、22学級、合同人権研修、合同閉講式（講演会）
芳賀	創作活動、レクリエーション、鑑賞会等
壬生	親子の体験活動 等
小山	就学時健診、認定こども園を会場にした親学習プログラム
栃木	親と子の関わり、子育ての不安や悩み、生活習慣や生活リズム、健康と運動、食育、しつけや学び、人や社会との関わり、人権、地域に根ざした子育て、就学・進学、思春期、情報社会のルールやモラルの学び
矢板	家庭教育にこにこセミナー（親子でレクリエーション・語りべ・小学校のお悩みQ&A）
さくら	絵本の読み聞かせ、普通救命講習、メディアと健康
塩谷	しつけの話・親子ふれあい活動
高根沢	親子で楽しむふれあい交流会、親学習プログラム
那珂川	男女共同参画講演会
那須	就学児健診の時の親学習プログラム
小学生の保護者	
宇都宮	子育て新時代 生活リズム向上宣言 他
上三川	親と子どもとの関わり方について
鹿沼	子どもの基本的な生活習慣を育て、自己肯定感を高める家庭のあり方
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
市貝	各研修会 例：子どもの健康と食事
真岡	家庭教育学級、18学級、合同人権研修、合同閉講式（講演会）
芳賀	親子料理教室、スポーツ体験、昔遊び等
壬生	ワールドカフェ形式での保護者交流会 等
野木	家庭教育学級
栃木	親と子の関わり、子育ての不安や悩み、生活習慣や生活リズム、健康と運動、食育、しつけや学び、人や社会との関わり、人権、地域に根ざした子育て、就学・進学、思春期、情報社会のルールやモラルの学び
小山	家庭教育学級
下野	年齢に応じた子どもとの関わり方 等
矢板	就学時健診時の子育て学習、家庭教育にこにこセミナー（親子でレクリエーション・語りべ・小学校のお悩みQ&A）
さくら	生活習慣、子どもとの関わり方
塩谷	しつけの話、親子ふれあい活動
高根沢	親学習プログラム
那珂川	男女共同参画講演会
那須	親学習プログラム出前講座
那須塩原	就学時健康診断
佐野	楽しい小学校生活のために 等

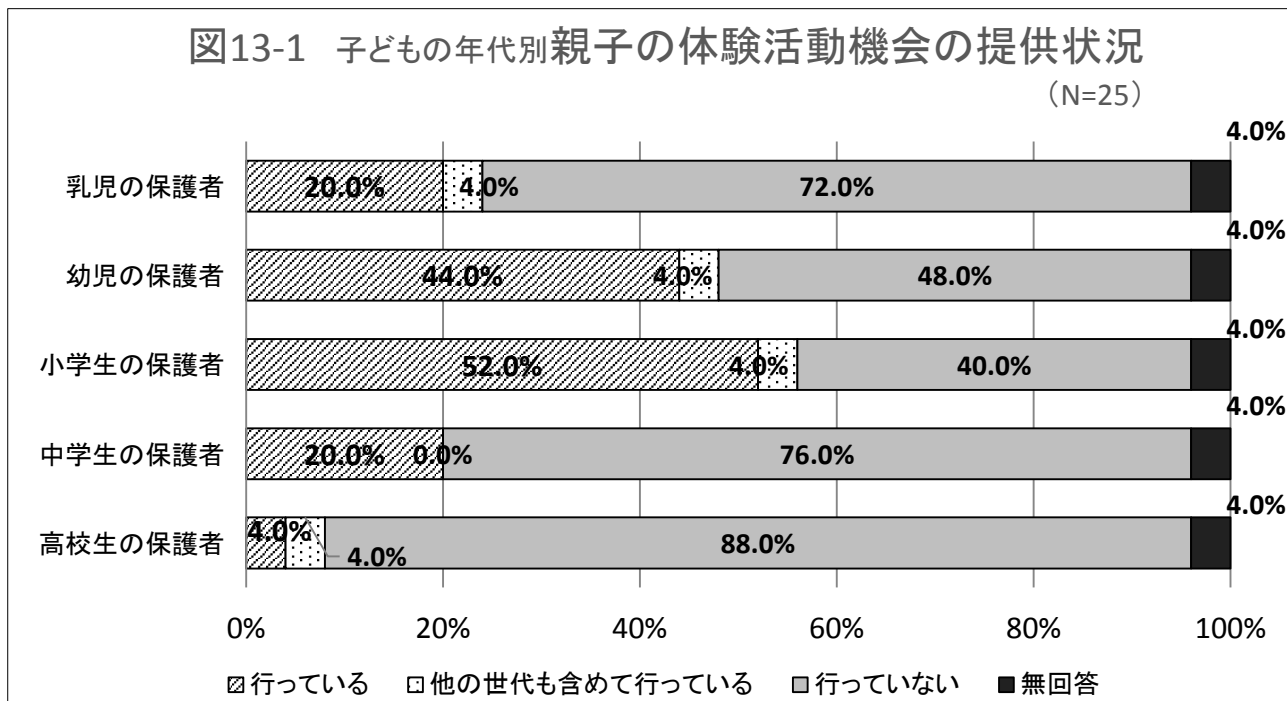
中学生の保護者	
宇都宮	思春期の子育て 親の笑顔は子の笑顔 他
鹿沼	子どもの基本的な生活習慣を育て、自己肯定感を高める家庭のあり方
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
市貝	各研修会 例：子どもの健康と食事
真岡	思春期子育て講座、9校、思春期に関する講演会
芳賀	調理体験、子育て講話、学習支援講話等
壬生	思春期の子をもつ保護者を対象とした講座
野木	家庭教育
栃木	親と子の関わり、子育ての不安や悩み、生活習慣や生活リズム、健康と運動、食育、しつけや学び、人や社会との関わり、人権、地域に根ざした子育て、就学・進学、思春期、情報社会のルールやモラルの学び
下野	年齢に応じた子どもとの関わり方 等
さくら	メディアとの付き合い方
塩谷	しつけの話・親子ふれあい活動
那珂川	男女共同参画講演会
高校生の保護者	
宇都宮	地域の伝統文化 スマホ・ケータイ安全教室 他
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
市貝	各研修会 例：子どもの健康と食事
芳賀	人権、PTA 活動、家庭教育、生涯学習等の講演会
栃木	親と子の関わり、子育ての不安や悩み、生活習慣や生活リズム、健康と運動、食育、しつけや学び、人や社会との関わり、人権、地域に根ざした子育て、就学・進学、思春期、情報社会のルールやモラルの学び
那珂川	男女共同参画講演会
一般	
宇都宮	キレイは簡単 乳酸菌パワーのなぞ 他
鹿沼	子どもの基本的な生活習慣を育て、自己肯定感を高める家庭のあり方
日光	夢を持つことの尊さ/子どもに対する読み聞かせ法
市貝	各研修会 例：子どもの健康と食事
芳賀	人権、PTA 活動、家庭教育、生涯学習等の講演会
壬生	父親を対象とした子育て講座
塩谷	家庭教育一般についての講演会など
那珂川	男女共同参画講演会
佐野	講演会
足利	各地域の実施委員会で協議決定

イ 保護者への相談機会の提供について



「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて、どの世代の保護者に対しても30.0%前後である【図12】。

ウ 親子の体験活動の提供について



「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて、幼児と小学生の親子を中心に提供されている。高校生の親子に対しては、最も少なく、8.0%だった。【図13-1】
実施している内容やテーマについては、【資料11】のとおりである。

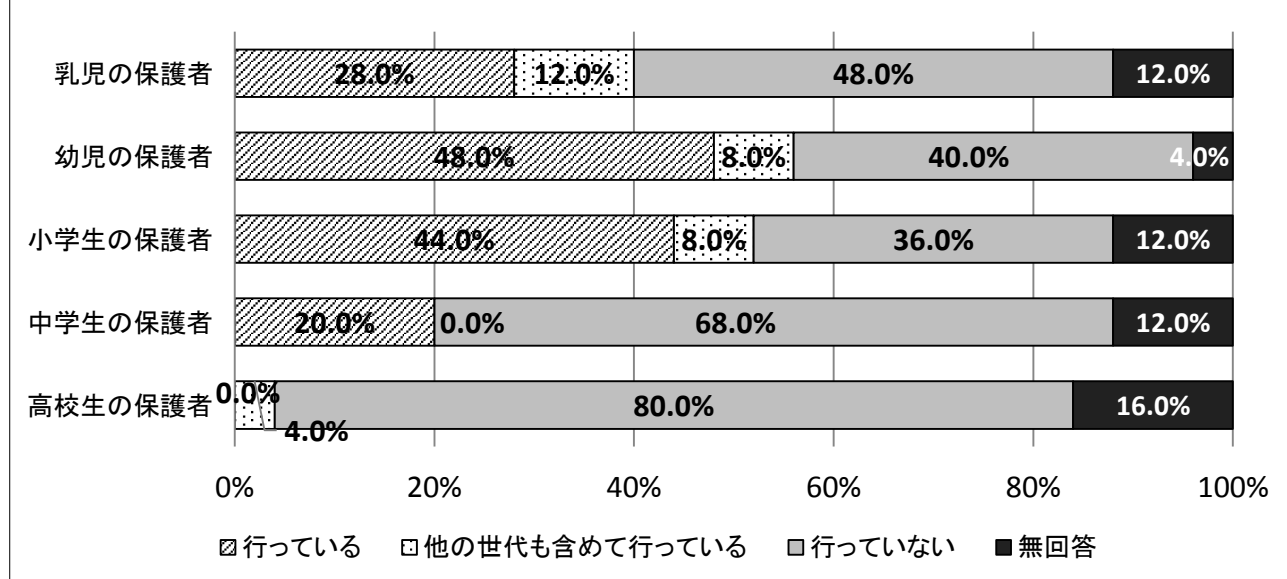
【資料 11】子どもの年代別親子の体験機会の提供状況（主な記述内容、年代別、順不同）

乳児の保護者	
市町名	実施している内容やテーマ
宇都宮	みんなであそぼ 他
市貝	各家庭教育学級でのレクリエーション等
壬生	エアロビクス、読み聞かせ等
さくら	親子リトミック、プールエクササイズ、どろんこ遊び、わらべうたと読み聞かせ、くだもの狩り
塩谷	ブックスタート
那珂川	幼児教育学級
幼児の保護者	
宇都宮	子どもと年中行事 他
市貝	各家庭教育学級でのレクリエーション等
真岡	子育て学級 年 12 回、ヒップホップダンス、読み聞かせ、食育、ミニ運動会、りんご狩り、いもほり、もちつき、3B体操、閉講式（工作）
芳賀	親子クッキング、親子工作
茂木	親子体操教室
壬生	七夕飾り作り等
栃木	スペシャルサイエンススクール
矢板	親子で那須高原の自然と遊ぼう、家庭教育にここセミナー（親子でレクリエーション）
さくら	親子リトミック、プールエクササイズ、どろんこ遊び、わらべうたと読み聞かせ、くだもの狩り
塩谷	工作・調理など
那珂川	幼児教育学級
那須	親子でクラフトの体験
小学生の保護者	
宇都宮	ガス管で万華鏡を作ろう 他
市貝	各家庭教育学級でのレクリエーション等
真岡	親子レクリエーション
茂木	親子体操教室
芳賀	親子料理教室、ニュースポーツ体験
壬生	料理教室、エアロビクス体験
野木	料理等
栃木	サイエンススクール、スペシャルサイエンススクール
矢板	親子で那須高原の自然と遊ぼう、家庭教育にここセミナー（親子でレクリエーション）
塩谷	工作・調理など
高根沢	親子お弁当教室等の講座や教室の開催
那珂川	家庭教育学級
那須	親子でクラフトの体験
中学生の保護者	
宇都宮	燃料電池って何だろう 他
市貝	各家庭教育学級でのレクリエーション等
芳賀	調理体験
塩谷	スポーツなど
那珂川	家庭教育学級
高校生の保護者	
宇都宮	花を通して優しい心を育てよう 他
市貝	各家庭教育学級でのレクリエーション等

エ 保護者同士の交流機会の提供について

図13-2 子どもの年代別保護者同士の交流機会の提供状況

(N=25)



「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて、幼児と小学生の保護者同士の交流機会が約5割提供されている。高校生の保護者同士の交流については、他の世代も含めて行っているところが、1市町あった。【図13-2】

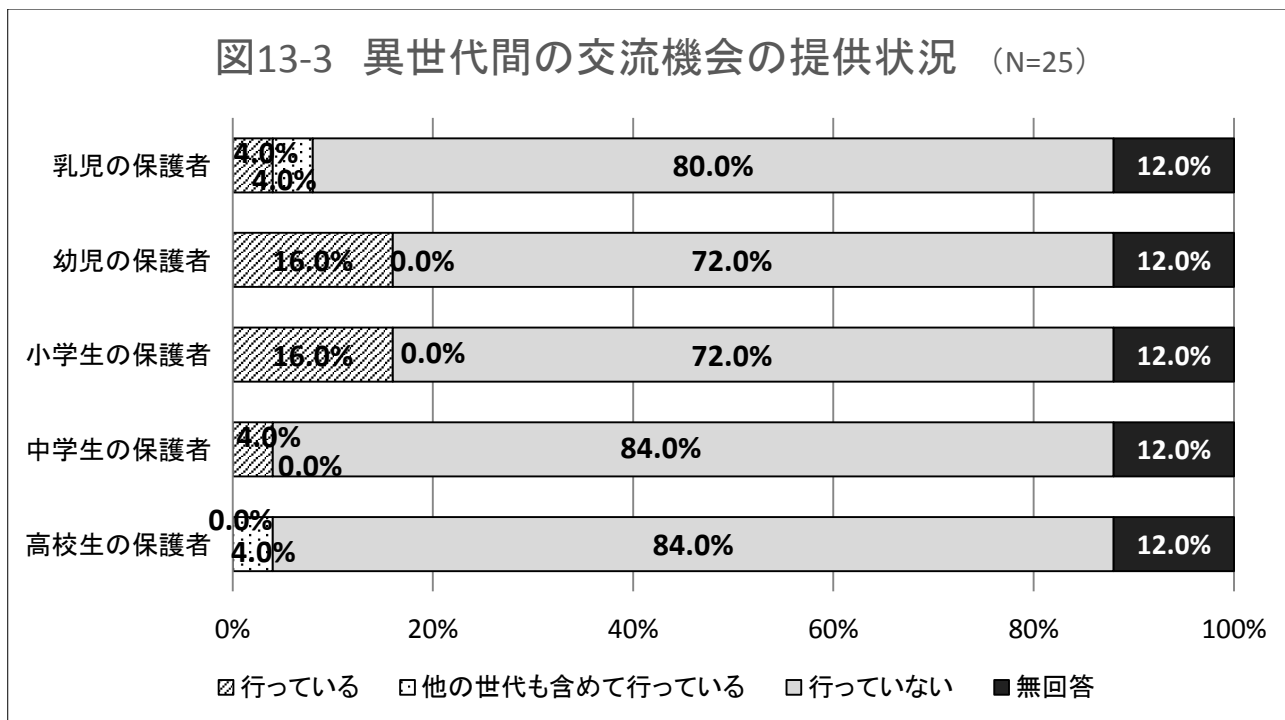
実施している内容やテーマについては、【資料12】のとおりである。

【資料12】子どもの年代別保護者同士の交流機会の提供状況（主な記述内容、年代別、順不同）

乳児の保護者	
市町名	実施している内容やテーマ
宇都宮	子育てのホンネ 他
日光	保護者のための井戸端会議
芳賀	ランチ&カフェタイム交流会
小山、那珂川	親学習プログラムの実施
さくら	エンゼル講座での交流
塩谷	お話会など
高根沢	親子で楽しむふれあい交流会
幼児の保護者	
宇都宮	ほめほめシャワーで子育て 他
鹿沼、小山、那珂川	親学習プログラムの実施
日光	保護者のための井戸端会議
真岡、那須	就学時前健康診断時の親学習プログラムの実施
芳賀	親子園外保育、まつり、クリーンタイム
栃木	就学時健診時の家庭教育学級
矢板	家庭教育にこにこセミナー（小学校のお悩みQ&A）
さくら	エンゼル講座での交流・親子応援講座でのおしゃべり会
高根沢	親子で楽しむふれあい交流会、親学習プログラム
小学生の保護者	
宇都宮	コミュニケーションのコツ 他
日光	保護者のための井戸端会議
芳賀	親子給食、ニュースポーツ体験

壬生	ワールドカフェ形式での保護者交流会
小山、塩谷、高根沢、那珂川、那須	親学習プログラムの実施や出前講座
矢板	家庭教育にこにこセミナー（小学校のお悩み Q&A）
さくら	親子応援講座でのおしゃべり会
中学生の保護者	
宇都宮	話し合ってみようみんなの子育て 他
日光	保護者のための井戸端会議

オ 異世代間の交流機会の提供について



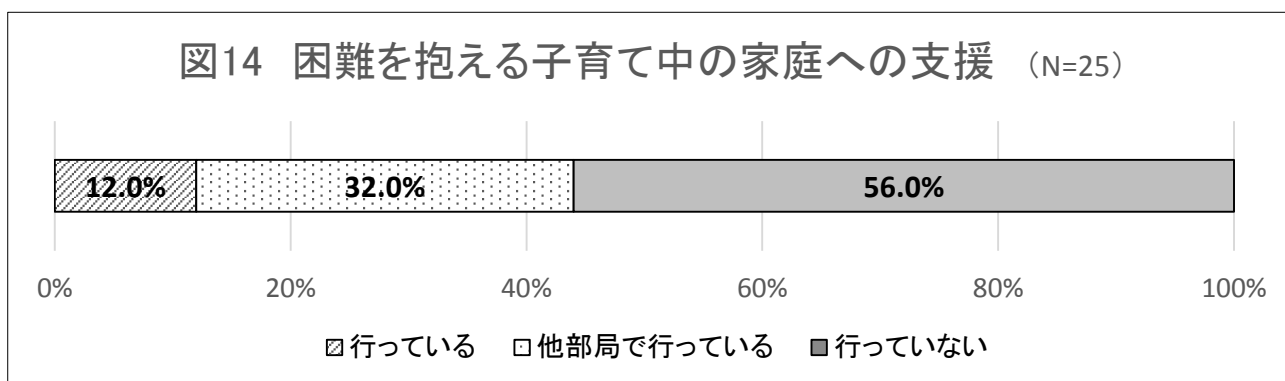
異世代間の交流機会は、幼児と小学生の保護者対象を中心に行われていて、「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて16.0%である。【図13-3】

実施している内容やテーマについては、【資料13】のとおりである。

【資料13】異世代間の交流機会の提供状況（主な記述内容、年代別、順不同）

乳児の保護者	
市町名	実施している内容やテーマ
さくら	調理実習
幼児の保護者	
芳賀	ミニ運動会・お遊戯会
さくら	調理実習
高根沢	親学習プログラム
小学生の保護者	
芳賀	昔遊び
塩谷	ウィークエンドサークル活動
高根沢	親学習プログラム

(4) 生涯学習課として困難を抱える子育て中の家庭（貧困、障害、外国人など）に行っている事業について



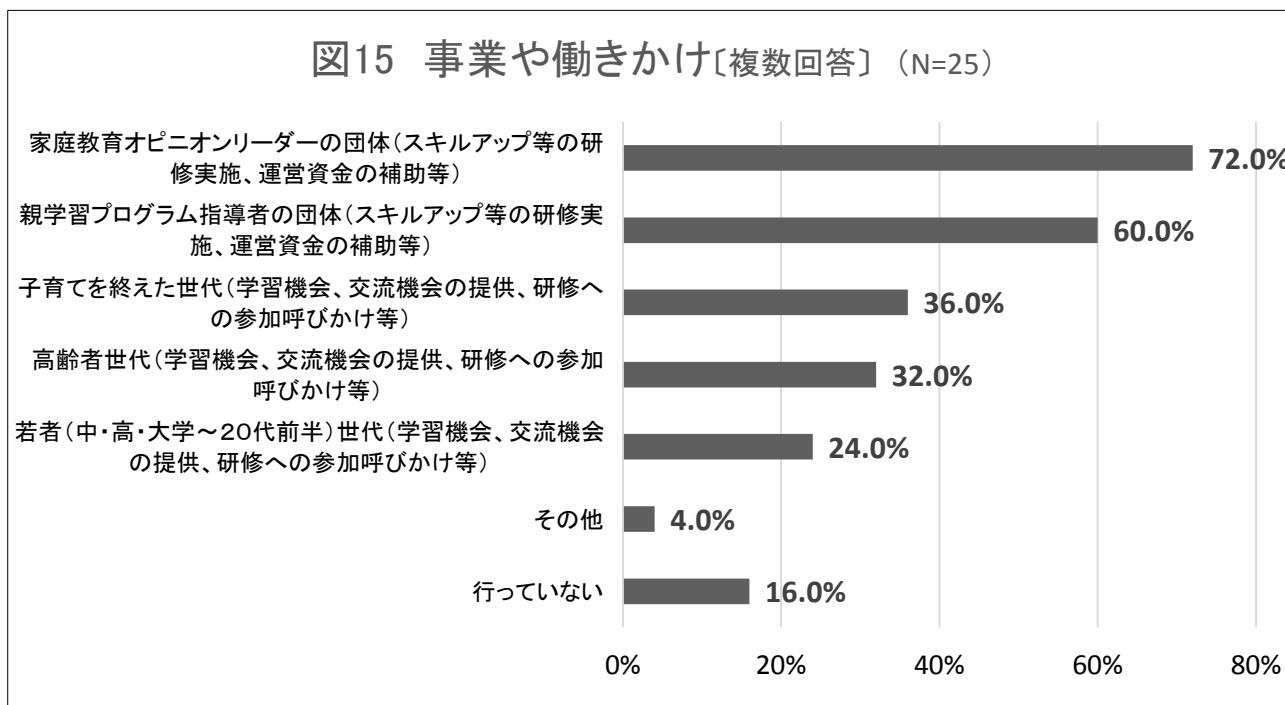
生涯学習課として「行っている」、は 12.0%であり、「他部局で行っている」は、32.0%で少なかった。【図 14】

実施している具体的な内容については、【資料 14】のとおりである。

【資料 14】 行っている具体的な内容

- ・ 地域未来塾（中学生向けの学習支援を夏休み中に実施）（鹿沼）
- ・ 福祉部局で相談事業、学校部局で学習支援を行っている。（芳賀）
- ・ 市内全ての中学生を対象に「学びの教室」事業を行っている。（小山）
- ・ 障がいのあるお子さんをもつ親が、カウンセラーや自立支援施設職員と面談をする「ひだまりふあんの会」。（さくら）

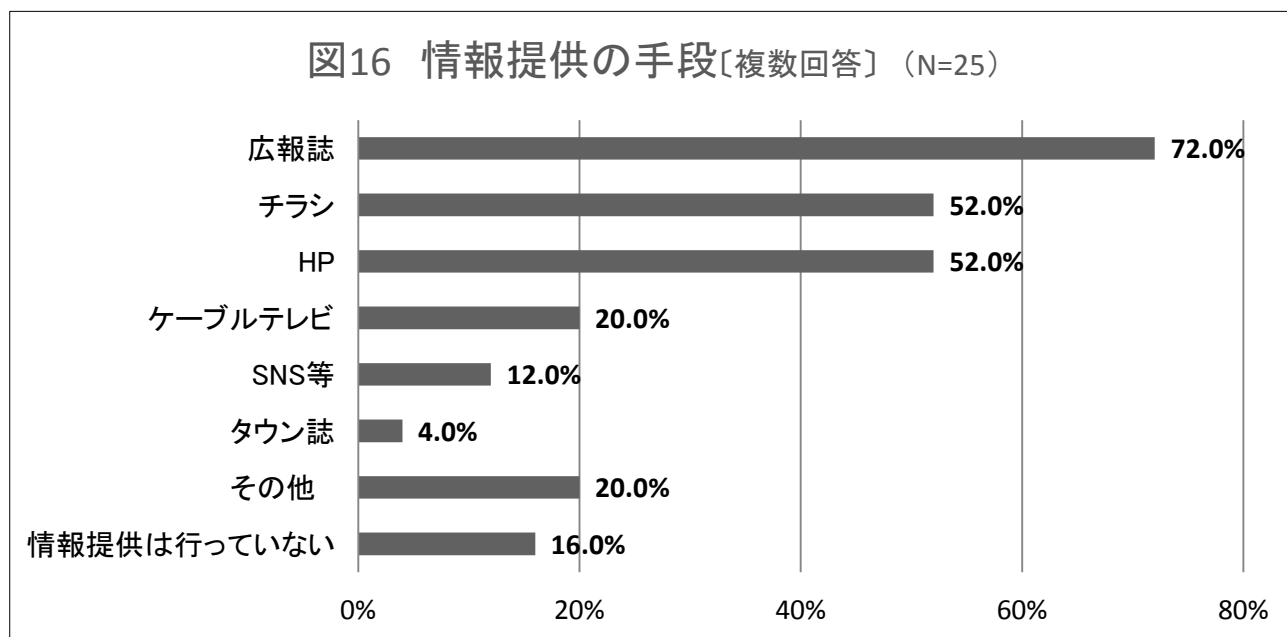
(5) 世代別、団体別の家庭教育支援に関する事業や働きかけについて



家庭教育オピニオンリーダーの支部と親学習プログラム指導者の団体への働きかけが多い。一方で、「行っていない」という回答は 16.0%あった。【図 15】

その他の記述は 1 件で、「未就学児の保護者・小学生の保護者を対象に親学習出前講座を実施」であった。

(6) 住民への家庭教育支援に関する情報提供の手段について



広報誌が最も多く 72.0%の市町で行われており、チラシや HP が2 番目に多い手段であった。また、情報提供は行っていないとする市町が 16.0%あることがわかった。【図 16】

【資料 15】 その他

- ・ 家庭の教育手帳 情報誌（こどもるっくる）（宇都宮） ・ 家庭教育通信（足利）
- ・ 各幼稚園、保育園、小、中学校で家庭教育学級を開設し、そこへ通知（茂木）
- ・ コミュニティFM「FMくらら」（栃木） ・ 学校が保護者へチラシを配布（下野）

(7) 特色ある家庭教育支援事業について

各市町の特色ある取組事業について、記述してもらった。これまでに上がっていた内容と重複しているものもある。記述については、【資料 16】 のとおりである。

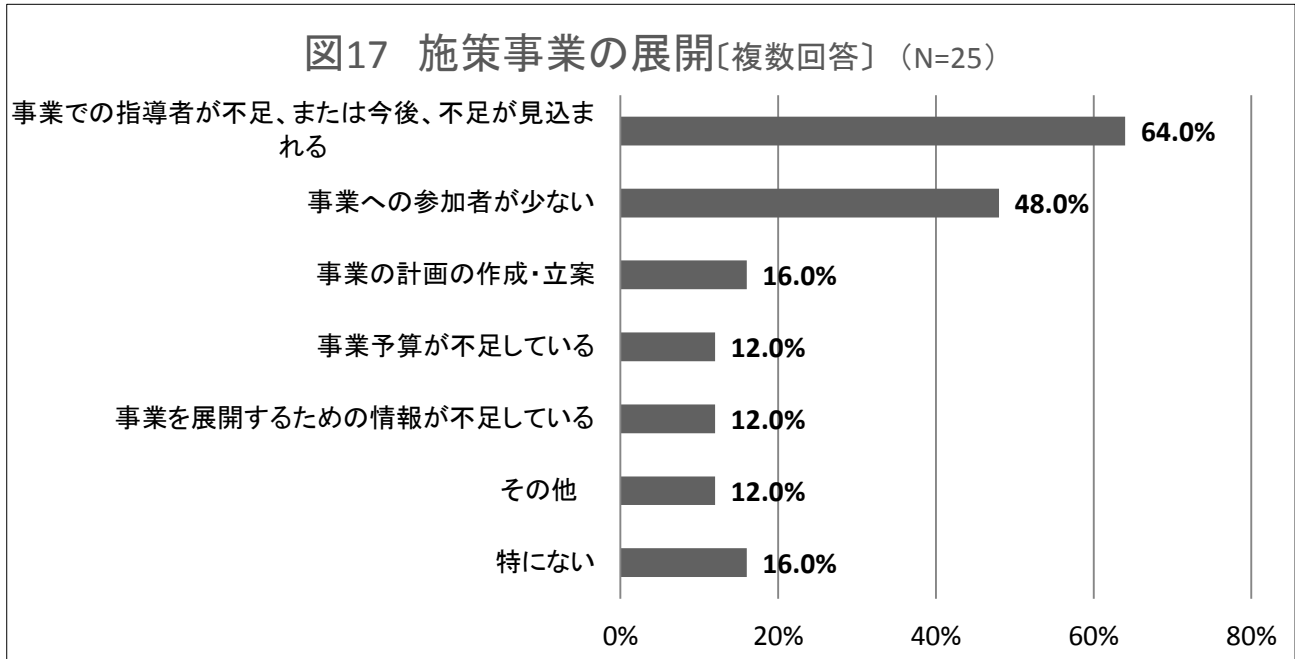
【資料 16】 特色ある家庭教育支援事業の記述一覧（順不同）

- ・ うつのみや版親学出前講座（プログラム数 57 のうち、企業連携プログラム数 23）、家庭の教育手帳・情報誌（こどもるっくる）の発行、家庭教育サポーターの活動支援（宇都宮）
- ・ 親学習出前講座（上三川）
- ・ 市内全小中学校で家庭教育学級を展開しているが、学級運営をするリーダー育成として、子育てゼミナールとリーダー研修会を年 1 回ずつ実施（鹿沼）
- ・ 生涯学習振興大会（市貝）
- ・ 壬生町家庭教育支援チームが企画・運営している多種多様な子育て・親育ち講座（壬生）
- ・ 家庭教育学級（ハッピー子育て講座）（栃木）
- ・ 就学時健康診断時に保護者の空き時間を利用して子育て学習を実施（矢板）
- ・ 「家庭のふれあい」をテーマに家庭教育支援チームやオピニオンリーダーなどの市民ボランティアとの協働により、親子で楽しめる体験を提供する事業「家族フェスタ」の実施、市内の教育施設、医療機関、相談機関など子育てに関係する情報をまとめた「子育てMAP」の作成と配付（さくら）
- ・ 『親子で楽習』：親子のふれあいや体験・交流をめざして実施（塩谷）
- ・ オピニオンリーダーが主催で開催している「親子で楽しむふれあい交流会（年 4 回：たなばた、ちびっ子オリンピック、楽しいクリスマス、節分）」、町内全小学校の就学時健康診断時に親学習プログラムを実施（高根沢）

- ・健康増進課が主催する「母親学級（妊娠中の保護者が対象）」での親学習の実施（パートナーを含む）。（那須塩原）
- ・こどもの国で、家庭教育支援チームによる相談活動を実施（佐野）
- ・毎年5地域ずつローテーションで家庭教育懇談会を実施（足利）

(8) 家庭教育支援に関する施策や事業所との連携について

ア 施策を展開する上での課題について

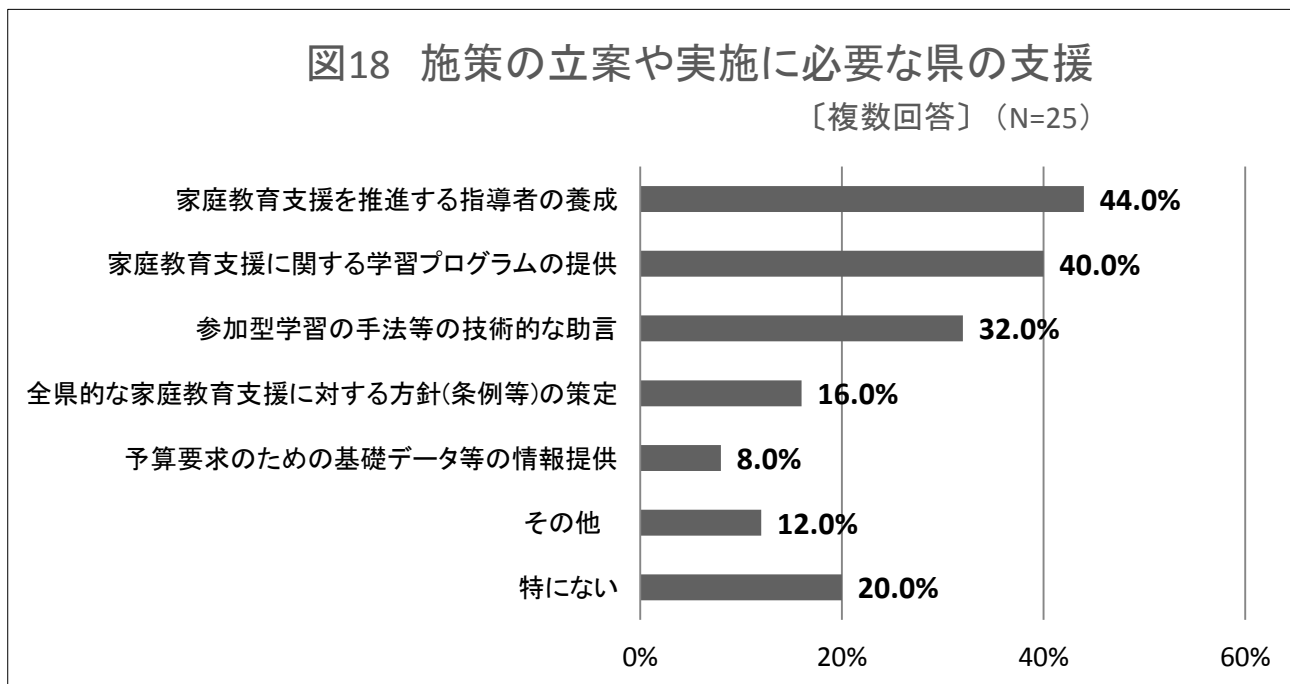


「事業での指導者が不足、または今後、不足が見込まれる」という項目が最も多く 64.0%だった。「事業への参加者が少ない」という項目が 48.0%で 2 番目だった。【図 17】

【資料 17】 その他

- ・保護者の家庭教育に対する関心の低さ
- ・保育所において保護者が一度に集まる機会が無い。外国籍の保護者が増えてきている。
- ・ボランティア・サポーターの不足

イ 施策の立案や実施に際しての必要な県の支援について



最も多かったのが、「家庭教育支援を推進する指導者の養成」であり、次いで、「家庭教育支援に関する学習プログラムの提供」となり共に4割を超えていた。3番目には、「参加型学習の手法等の技術的な助言」が32.0%であった。【図18】

【資料18】その他

- ・ 講師の情報提供 ・ 補助金等の創設
- ・ 県主催研修へ参加する市民への交通費支給、近隣会場での研修開催、外国籍の保護者への対応例

ウ 施策を展開する中で、企業・事務所等と連携した取組について

(ア) 連携の状況について

【表4】企業・事務所等との連携の状況

連携状況	回答数
行っている	6
行っていない	19

「行っている」という回答をしたのは、6市町だった。「行っていない」というところは、19市町だった。【表4】

(イ) 連携の内容について

【表5】企業・事業所等との連携の内容（複数回答）

内容	回答数
企業・事業所等での学習機会の実施（行政側からの講師の派遣等）	6
行政が主催する学習機会の場で専門性を生かした企業・事業所等からの講師派遣	6
企業・事業所等の専門性を生かした市民への相談機会の実施	1
企業・事業所等を会場とした家庭教育支援のための見学会の実施	1
企業・事業所等での相談機会の実施	0
その他	0

ウ(ア)で「連携を行っている」と回答した6市町に、その内容を尋ねたところ、【表5】のような結果であった。

(ウ) 連携しない理由について

【表6】企業・事業所等との連携しない理由（複数回答）

理由	回答数
必要性は感じているが連携のためのきっかけがないため	10
必要性は感じているが連携のための情報が不足しているため	8
必要性は感じているが企業・事業所等の協力を得ることが難しいため	5
必要性を感じていないため	3
必要性は感じているが予算がないため	0
その他	2

ウ(ア)で「連携を行っていない」と回答した19市町に対して理由を尋ねたところ、【表6】のような結果であった。

その他は2件あり、「職員が他業務と兼務しているため手が回らない」、「家庭教育支援事業を実施していないため」というものだった。

(エ) 連携したい取組について

【表7】 企業・事業所等と連携したい取組（複数回答）

内容	回答数
行政が主催する学習機会の場で、専門性を生かした企業・事業所等からの講師派遣	9
企業・事業所等を会場とした、家庭教育支援のための見学会の実施	5
企業・事業所等での学習機会の実施（行政側からの講師の派遣等）	4
企業・事業所等の専門性を生かした、市民への相談機会の実施	3
企業・事業所等での相談機会の実施	1
その他	3

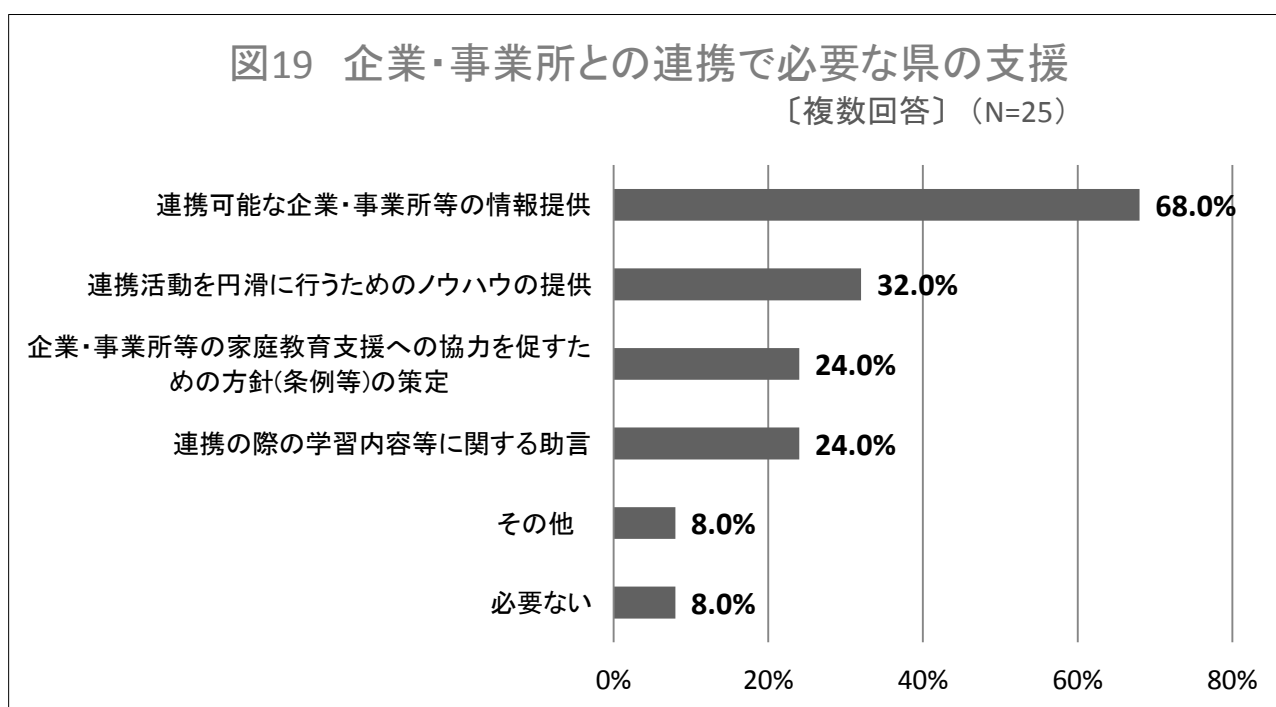
ウ(ア)で「連携を行っていない」と回答した19市町に対して、今後、企業・事業所と連携してみたい取組」について尋ねたところ、【表7】のような結果であった。

その他は3件あり、「職員が他業務と兼務しているため手が回らない」、「必要性を感じていないので特になし」、「事業を実施していないため特になし」であった。

エ 企業・事業所等との連携に関して必要な県の支援について

図19 企業・事業所との連携で必要な県の支援

〔複数回答〕(N=25)



「連携可能な企業・事業所等の情報提供」が最も多く68.0%だった。【図19】その他は2件だけで、「連携するための費用を全額負担すること」だった。

(9) 家庭教育支援事業を進めるうえで日頃感じていること

家庭教育支援事業を進めるうえで日頃感じていることを記述してもらった。記述については、【資料 19】のとおりである。

【資料 19】記述一覧（順不同）

- ・悩みや困難を抱える子育て中の家庭に、講座や子育て支援の情報を届けたい。
- ・働く保護者の増加に伴い、集客型の講座形式の事業には限界を感じている。
- ・企業・事業所等に家庭教育支援への協力を仰ぎ、企業・事業所等での学習及び相談機会の実施が理想であると考えている。
- ・人格の基礎をつくる乳幼児期の保護者に対する家庭教育支援が重要であり、子育て支援部局との連携が必要と感じている。
- ・家庭教育学級（ハッピー子育て講座）や就学時健康診断時の家庭教育学級を開催するにあたり、家庭教育オピニオンリーダーに協力してもらっている。しかし、近年、家庭教育オピニオンリーダーや家庭教育支援団体のメンバーが年々高齢化し、新たな人材を確保するのが難しい現状にある。研修場所が宇都宮の総合教育センターなので、研修に参加したくても、遠方のため辞退する人がいる。主な理由は、高齢のため遠くまで車を運転して行ったり、電車とバスを乗り継いで行ったりするのが困難、または、小学生の子どもがいるため研修に参加すると、子どもの帰宅時間に帰れないため参加できない、というものである。先日、教育事務所で開催された、親学習プログラムフォローアップ研修では、近場だったので多くの参加者がいたように感じた。近場での研修の開催になると、より参加者も増えるのではないかと思った。
- ・家庭教育・子育ての在り方について必要な情報はすべてネットから得ることができる。また、ネットを通じて、保護者同士のつながりもできているため、保護者同士のやり取りで悩み相談もできている。そのため、本来必要な家庭教育の在り方について研修等で学ぼうとする保護者は見られなくなってきた。参加者は必要なものだけ得たいので、お楽しみ会的な内容の研修等にしか参加は見られない。人権教育の浸透により一人一人の異なった考え方が尊重され、いわゆる「世間の目」という言葉も消えつつある中、家庭教育支援の限界を日頃感じている。
- ・本市家庭教育支援事業はこども課（こども館）で実施しており、教育委員会では実施していない。ただし、県からの家庭教育に関する通知等は、教育事務所を通してこども館と併せて生涯学習課へも送付いただいております、その情報等は確認している。
- ・学校や保育機関等との連携は欠かせないと思う。
- ・家庭教育支援の指導者が高齢化してきているので、研修会を紹介して参加を勧めて、今後も後継者の育成を図っていきたい。

3まとめ

ここでは、県内の25市町教育委員会生涯学習課等に対して家庭教育支援事業として行っていることについて質問した調査から明らかになったことをまとめる。

(1) 市町教育委員会生涯学習課等で行われている学習機会、相談機会の提供について

子どもの年代別の保護者への学習機会の提供については、「行っている、他の世代も含めて行っている」を合わせて、小学生の保護者を対象にした学習機会の提供が最も多く9割を超えていた。実施している内容やテーマについては、乳児の保護者へは「読み聞かせ」に関することが提供されている市町が数カ所あった。また、幼児の保護者には「家庭教育学級」や「親学習プログラム」、「親子での活動」を提供している市町が数カ所あった。小学生の保護者には「家庭教育学級」や「親学習プログラム」の提供をする市町が数カ所あった。これらのことより、「親学習プログラム」は、市町の学習機会の中で活用されていることがわかった。【図11】【資料10】

家庭教育支援事業としての相談機会については、乳児から中学生の保護者で対象としたものがそれぞれ3割程度であった。【図12】

(2) 家庭教育支援事業としての体験活動、交流活動の機会について

子どもの年代別親子の体験活動の機会の提供については、幼児と小学生の親子を対象にした提供が、いずれも5割程度だった。実施している内容やテーマについては、幼児の親子へは、「りんご狩り、いもほり、もちつき」などの季節を感じる行事等の内容が多く、小学生の親子へは、「科学」や「料理」、「体操などの体を動かすもの」などの内容が多くみられた。【図13-1】【資料11】

子どもの年代別保護者同士の交流機会の提供については、幼児と小学生の保護者同士の交流機会の提供が中心となっていて、5割程度であることがわかった。実施している内容やテーマについては、どの世代でも「交流会」や「親学習プログラム」などであった。【図13-2】【資料12】

(3) 困難を抱える子育て中の家庭（貧困、障害、外国人など）への支援、団体等への働きかけについて

困難を抱える子育て中の家庭（貧困、障害、外国人など）への支援については、生涯学習課として「行っている」、「他部局で行っている」を合わせて4割だった。外国人保護者の増加等課題として意識されており、今後充実していく必要がある。実施している具体的な内容についての記述は少なかったが、さくら市の取組については後述のヒアリング調査で取り上げている。【図14】【資料14】

世代別、団体別の家庭教育支援に関する事業や働きかけについては、「家庭教育オピニオンリーダー」や「親学習プログラム指導者の団体」へのスキルアップ等の研修実施や運営資金の補助等が6～7割だった。これまでの市町での学習機会や体験機会の提供では「親学習プログラム」が行われており、これらの実施に係わる団体等に向けて多くの働きかけが市町で行われていることがわかった。

【図15】

(4) 家庭教育支援に関する情報提供について

住民への家庭教育支援に関する情報提供については、広報誌が最も多く7割を超えていた。チラシやHPは5割、SNS等は1割程度であった。広報誌は以前から市町民が慣れ親しんでいるので、情報を伝える手段として最も活用されていることがわかった。一方で若い保護者への情報提供の方法については、ウェブサイトやSNS等の活用などについて積極的な検討が求められる。【図16】

(5) 特色ある家庭教育支援事業について

特色ある家庭教育支援事業に関する記述では、県内全ての市町の記述があるわけではないが、地域に即した取組が行われていることがわかった。那須塩原市の取組については、後述のヒアリング調査で取り上げている。【資料16】

(6) 家庭教育支援に関する施策の展開について

家庭教育支援に関する施策を展開する上での課題については、「事業での指導者が不足、または今後、不足が見込まれる」という項目が最も多く6割を超えていた。これまで述べたように、市町では、家庭教育オピニオンリーダーとの連携事業が行われたり「親学習プログラム」が活用されたりしているので、それらを行う指導者が不足、または今後の不足が見込まれるということは、これからの家庭教育支援事業への影響を考えると大きな問題であることがわかる。また、「事業への参加者が少ない」という項目は、5割弱だった。【図17】

施策の立案や実施に際して必要な県の支援については、「家庭教育支援を推進する指導者の養成」や「家庭教育支援に関する学習プログラムの提供」が4割を超えていた。次いで、「参加型学習の手法等の技術的な助言」が3割であった。【図18】

(7) 家庭教育支援に関する企業、事業所等との連携について

家庭教育支援に関する施策を展開する中で、企業や事業所等との連携した取組を行っているかどうかについては、「行っている」という回答をしたのは、6市町だった。19市町では、企業や事業所との連携は行われていないことがわかった。【表4】

「連携を行っている」と回答した6市町に、その内容を尋ねたところ、「企業・事業所等での学習機会の実施（行政側からの講師の派遣等）」と「行政が主催する学習機会の場で、専門性を生かした企業・事業所等からの講師派遣」は6市町全てで行われていた。【表5】

また、「連携を行っていない」と回答した市町に対して理由を尋ねたところ、「必要性は感じているが連携のためのきっかけがないため」が最も多く10市町だった。次いで、「必要性は感じているが、連携のための情報が不足している」が8市町だった。これらのことから、市町は企業や事務所との連携について関心はあり、実現させるための「きっかけ」や「情報」を求めていることがわかった。【表6】

さらに「連携を行っていない」と回答した19市町に「今後、企業・事業所と連携してみたい取組」について質問したところ、「行政が主催する学習機会の場で、専門性を生かした企業・事業所等からの講師派遣」が最も多く9市町だった。他は、「企業・事業所等を会場とした、家庭教育支援のための見学会の実施」、「企業・事業所等での学習機会の実施（行政側からの講師の派遣等）」と続いた。【表7】

企業や事業所等との連携に関して、必要な県の支援については、「連携可能な企業・事業所等の情報提供」が最も多く6割を超えていた。このことから、県として今後支援可能な企業、事業所の情報収集を行い、市町への情報提供を行っていくことが求められていることがわかった。【図 19】

(8) 自由記述について

家庭教育支援事業を進めるうえで日頃感じていることについては、これまで出てきた内容と重複するものもあるが、「届けたい人に必要な情報を届けたい」、「集客型の講座形式の事業への限界」、「他部局や学校、保健機関等との連携の必要性」など課題があることがわかった。これらを受け、工夫している市町にヒアリング調査を行った。第5章に後述する。